

第1回一関市農業委員会総会議事録

告示年月日 令和6年9月10日
 告示番号 第372号
 会議年月日 令和6年9月20日
 会議の場所 川崎農村環境改善センター
 出席委員 別紙のとおり
 欠席委員 別紙のとおり

会議に出席した職員

副市長	石川 隆 明
農林部長	小野寺 啓
農林部次長兼農政推進課長	佐藤 正彦
農政推進課農政企画係長	佐藤 雅弘
花泉支所産業建設課長	菊地 秀男
大東支所産業建設課長	山谷 英樹
千厩支所産業建設課長	小野寺 博幸
東山支所産業建設課長	細川 幸久
室根支所産業建設課長	皆川 健
川崎支所産業建設課課長補佐	金 今 利 樹
藤沢支所産業建設課長	岩 渕 淳
事務局 長	渡 邊 晋
局長補佐兼企画係長	浅 岡 栄 嗣
局長補佐兼農地係長	佐 藤 正 浩
主任 主 査	加 藤 成 巳

本日の案件 第1回一関市農業委員会総会提出議案のとおり
 開会時刻 午後2時00分

農林部長	ただいまから、第1回一関市農業委員会総会を開会いたします。
副市長	始めに一関市 副市長よりご挨拶を申し上げます。
農林部長	(副市長挨拶) ここで委員の皆様をご紹介申し上げます。恐れ入りますが、仮議席1番にご着席の委員の方から、順番に自己紹介をお願いいたします。
農林部長	委員の名簿は机の上に用意してございます。 (各委員自己紹介)
農林部長	石川副市長は、所用のためここで退席いたします。

(副市長退席)

農 林 部 長 続きます、市農林部、支所産業建設課及び農業委員会事務局の職員を紹介いたします。

(職員自己紹介)

農 林 部 長 会長が選出されるまでの間、慣例によりまして年長の委員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

出席委員中、佐藤 宗雄 委員が年長委員であり、臨時の議長となりますので、よろしく願いいたします。

臨時議長 それでは、佐藤 宗雄 委員、議長席にご着席願います。

ただいま、ご紹介いただきました 佐藤 宗雄 でございます。

会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩)

臨時議長 (農林部長、農政推進課、支所産業建設課 退席)

再開いたします。

本日の出席委員は 24 名であります。農業委員会に関する法律第 27 条第 3 項により総会は、成立しております。

臨時議長 審議に入る前にお願いいたします。

質疑等で発言するときは、挙手をし、議長の指名を得て、発言願います。

なお、会議において委員の呼称は議席番号となっておりますが、議席番号がまだ決定されていないことから、今回の会議では氏名とさせていただきます。

臨時議長 また、議長からの指名も、同様とさせていただきます。

議事に入ります。

日程第 1 「会長の互選について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

臨時議長 それでは、会議次第の 1 ページをお開き願います。

事務局 日程第 1 会長の互選について 農業委員会等に関する法律第 5 条の規定により、一関市農業委員会の会長を互選するものでございます。

下のほうに、※参考ということで、農業委員会等に関する法律の第 5 条を記載してございますが、第 5 条には、「農業委員会に会長を置く。」と、第 2 項には、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。

なお、互選の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 1 項及び第 2 項の規定を準用し、「投票による選挙」の方法又は委員全員の同意が得られた場合に、「指名推薦」による方法がござい
ます。

選挙による方法では、公職選挙法第 95 条の規定を準用し、有効投票数の最多得票者で、かつ、同条第 1 項第 3 号の規定により有効投票総数の 4 分の 1 以上の得票を得た者が当選人となります。

「指名推薦」については、「特定の者をあらかじめ指名して、これを当選人と定めてよいかどうかを会議に諮り、出席者全員の同意があった場合に限って、投票を用いないでその者を当選人とする」というものでございます。

1 人でも反対の方がいれば「投票による選挙」となります。
説明は以上です。

臨時議長

以上で説明を終わります。

会長の互選の方法ですが、ただいま事務局より「選挙による方法」と「指名推薦」による方法の説明がありましたが、いかが取り計らえばよろしいか、お諮りいたします。

臨時議長

及川 治雄 委員

及川 治雄 委員

指名推薦としていただきたいと思います。

臨時議長

及川 治雄 委員より指名推薦のご発言がありましたが、他に
ございませんか。

(なしの声あり)

臨時議長

それでは、指名推薦とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

異議なしと認め、指名推薦といたします。

指名推薦する方はございますか。

臨時議長

佐藤 想司 委員

佐藤 想司 委員

私に指名権を付与いただきたいと思ひます。

臨時議長

佐藤 想司 委員に指名権を付与することにご異議ございませ
んか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

異議なしと認めます。

佐藤 想司 委員、発言願ひます。

佐藤 想司 委員

小澤 仁 委員を会長に推薦いたします。

小澤 仁 委員は、市議会を独自に傍聴しております。

そうした中でいろいろと浮き彫りになってきて、今、農業委員

会は危機的状況にあります。これをチャンスと捉えて、小澤 仁 委員のもとで農業委員会の改革を進めていただきたいと思います。と考えておりますので、小澤 仁 委員を会長に推薦したいと思います。

以上です。

臨時議長 佐藤 想司 委員より、小澤 仁 委員を会長に推薦する旨の発言がありました。

小澤 仁 委員を会長に選任することについて、ご異議ございませんか。

臨時議長 佐藤 和幸 委員

佐藤 和幸 委員 今、小澤 仁 委員の指名がありました。私からは藤沢の佐藤 和威治 委員を会長に推薦したいと思います。

佐藤 和威治 委員は総会等でいろんな観点から質問等をされていることから、勉強なさっていると思います。佐藤 和威治 委員を推薦いたします。

臨時議長 小澤 仁 委員と佐藤 和威治 委員への推薦がありました。

全員が一致しない場合は、選挙となるわけですが、そういったところで取り絡みたいと思いますがよろしいですか。

及川 治雄 委員 今、指名推薦された方々の意気込みや、了解したという考えを聞いてもいいのではないのでしょうか。

臨時議長 お二人の推薦が出たということで選挙になるわけです。選挙になった時にお二人からお話を聞くということになっているようです。

及川 治雄 委員 推薦されて選挙になり、本人がやってもいいと了解するか、やる意思があるかどうかということを確認いただきたいです。

本人がやるか、やらないかという判断だと思いますがいかがでしょうか。

臨時議長 暫時休憩いたします。

(休憩)

臨時議長 再開いたします。

小澤 仁 委員を会長に選任することについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。

よって、会長には小澤 仁 委員が選任されました。

小澤 仁 委員からご挨拶をいただきます。

(会長挨拶)

小澤 仁 委員 臨時議長 会長が決定しましたので、臨時議長の職務を終了いたします。

		ご協力大変ありがとうございました。
		議長交代のため暫時休憩いたします。
		(休憩)
議	長	再開いたします。
		日程第2「会長の職務を代理する者の互選について」を上程いたします。
		事務局の説明を求めます。
事	務	2ページをお開き願います。
局	長	農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とあります。
		なお、互選の方法につきましては、先ほどの会長の互選と同様に地方自治法第118条第1項及び第2項の規定を準用し、「投票による選挙」の方法又は委員全員の同意が得られた場合に、「指名推薦」による方法がございます。
		説明は以上です。
議	長	以上で説明を終わります。
		会長職務代理者の互選の方法ですが、ただいま事務局より「選挙による方法」と「指名推薦」による方法の説明がありましたが、いかが取り計らえばよろしいか、お諮りいたします。
議	長	佐藤 喜明 委員
佐	藤	指名推薦でお願いしたいと思います。
喜	明	
委	員	
議	長	佐藤 喜明 委員より、指名推薦の発言がありましたが、他に ございませんか。
		(なしの声あり)
議	長	それでは、指名推薦とし佐藤 喜明 委員に指名権を付与することに、ご異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、指名推薦といたします。
		佐藤 喜明 委員、発言願います。
佐	藤	職務代理者として、東山地域の鈴木 弘也 委員を指名したい と思いを。
喜	明	
委	員	
議	長	大東地域の佐藤 喜明 委員より、東山地域の鈴木 弘也 委員を会長職務代理者に推薦する旨の発言がありましたが、 鈴木 弘也 委員を会長職務代理者に選任することについて、 ご異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認めます。 よって、会長職務代理者には鈴木 弘也 委員が選任されました。
鈴木 弘也 委員	鈴木 弘也 委員からご挨拶をいただきます。 (会長職務代理者挨拶)
議 長	次に、日程第3「議席の指定について」を上程いたします。 3ページをお開き願います。 一関市農業委員会会議規程第8条の規定により「くじ」で議席を指定いたします。なお、会長の議席として1番を、会長職務代理者の議席として2番を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしとのことです。会長の議席を1番に、会長職務代理者の議席を2番に指定いたします。
事 務 局 長	議席1番と2番を除く議席の指定方法について、事務局の説明を求めます。 議席指定のための「くじ」の方法でございますが、初めに、くじを引く順番を決めた後、その順番に従って、議席の指定のための「くじ」を引いていただきます。 現在着席している番号順に「くじを引く順番を決めるくじ」を引いていただきます。 職員が委員の席を回り、くじを引いていただきますので、よろしくをお願いします。 (各委員「くじを引く順番を決めるくじ」を引く)
議 長	「くじ」を引かない方はございませんか。 (なしの声あり)
議 長	それでは、これから議席の指定のための「くじ」を、くじ引きの順番に従って、一人ずつ引いていただきます。 (各委員「議席の指定のためのくじ」を引く)
議 長	それでは、くじの結果について、事務局より報告してください。
局 長	くじの結果について、報告いたします。 議席3番 菅原 良博 委員、議席4番 佐藤 宗雄 委員、議席5番 及川 務 委員、議席6番 加藤 敏子 委員、議席7番 菅原 聡子 委員、議席8番 佐藤 和威治 委員、議席9番 渡邊 克洋 委員、議席10番 鈴木 清吾 委員、議席11番 阿部 久美子 委員、議席12番 後藤 修 委員、議席

13 番 及川 治雄 委員、議席 14 番 佐藤 喜明 委員、議席 15 番 鈴木 耕多 委員、議席 16 番 齋藤 佳記 委員、議席 17 番 藤原 美喜男 委員、議席 18 番 高橋 金夫 委員、議席 19 番 佐藤 想司 委員、議席 20 番 佐藤 和幸 委員、議席 21 番 佐藤 多賀幸 委員、議席 22 番 遠藤 真一 委員、議席 23 番 千葉 平 委員、議席 24 番 藤野 秀一 委員です。

以上でございます。

議長 ただいま読み上げました番号のとおり各委員の議席を指定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしとのことですので、そのように指定いたします。

本来であれば、議席が決定したので、本来の議席番号順の席に移動していただくところですが、本日は資料も沢山ございますので、このままの席で進めさせていただきますのでご了承願います。

議長 お諮りします。

一関市農業委員会会議規程第13条の規定により、議事録署名委員並びに書記の指名について本職より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしとのことですので、議事録署名委員には、2番 鈴木 弘也 委員、3番 菅原 良博 委員を指名いたします。

書記には、事務局の 浅岡 局長補佐、加藤 主任主査 を指名いたします。

議長 日程第4、議案第1号「農地専門委員会委員及び農政専門委員会委員の互選について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

局長 それでは、4ページをお開き願います。

一関市農業委員会規程第8条第2項及び第3項の規定により、農地専門委員会委員及び農政専門委員会委員の互選を行うものでございます。

議案の下のほうに、※参考として一関市農業委員会規程第8条を抜粋して記載してございますが、専門委員会ということで、「委員会所掌事務の適正かつ円滑な処理を図るため、農地専門委員会及び農政専門委員会を置く。」と規定されております。

第2項では、各専門委員会の構成は、次のとおりとするとあ

議 長

り、農地専門委員会は、12 人以内。農政専門委員会につきましても 12 人以内と規定されております。

また、第 3 項では、専門委員会の委員は、総会において互選すると規定されているものでございます。

なお、会長につきましては、農地、農政どちらにも属しないことになってございますので、よろしくお願いします。

説明は以上です。

説明を終わります。

農地・農政専門委員会委員の互選については、休憩して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしとのことですので、暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長

再開いたします。

局 長

事務局より互選の結果を報告願います。

結果の報告をさせていただきます。

先に農地専門委員会の委員さんのお名前を読み上げて、報告いたします。

農地専門委員会は、齋藤 佳記 委員、高橋 金夫 委員、佐藤 宗雄 委員、及川 治雄 委員、鈴木 清吾 委員、加藤 敏子 委員、遠藤 真一 委員、佐藤 想司 委員、藤原 美喜男 委員、千葉 平 委員、菅原 良博 委員、以上 11 名でございます。

農政専門委員会は、阿部 久美子 委員、菅原 聡子 委員、渡邊 克洋 委員、佐藤 和幸 委員、佐藤 多賀幸 委員、佐藤 喜明 委員、及川 務 委員、藤野 秀一 委員、鈴木 弘也 委員、鈴木 耕多 委員、後藤 修 委員、佐藤 和威治 委員、以上 12 名でございます。

議 長

以上で議案第 1 号「農地専門委員会委員及び農政専門委員会委員の互選について」の互選の結果の報告を終わります。

ただいまの報告のとおり、決するに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしとのことですので、報告のとおり決します。

議 長

次に、日程第 5、議案第 2 号「農地・農政 専門委員会 委員長及び副委員長の選出について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 長

5 ページをお開き願います。

一関市農業委員会規程第9条第2項の規定により、農地・農政専門委員会 委員長及び副委員長の選出を行っていただくものでございます。

議案の下のほうに、※参考として一関市農業委員会規程第9条を抜粋して記載してございますが、「専門委員会には、それぞれ専門委員会委員長及び副委員長を置く。」と規定されております。

第2項では、「専門委員会委員長等の選出は、それぞれの専門委員会の委員から、市長による委員の任命後最初に行われる総会において行う。」と規定されております。

各専門委員会正副委員長の選出の方法については、先ほど、農政、農地それぞれに委員が振り分けになりましたので、それぞれの委員会におきまして、正副委員長の選出をお願いいたします。

互選会場につきましては、農地専門委員会は、この会場で、農政専門委員会につきましては、奥の会議室に移動していただきまして互選をお願いいたします。

進め方につきましては、それぞれの会場で事務局から説明いたします。

説明は以上です。

議 長

説明を終わります。

「農地・農政専門委員会委員長及び副委員長の選出について」は、休憩して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしとのことですので、暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長

再開いたします。

高橋 金夫 委員より、早退の届け出がありました。

(高橋 金夫 委員 退席)

議 長
事務局 長

選出の結果を事務局より報告願います。

農地専門委員会、農政専門委員会で互選会が行われ、それぞれ選出されましたので、委員長、副委員長の氏名を報告させていただきます。

最初に農地専門委員会ですが、委員長は 及川 治雄 委員、副委員長は 藤原 美喜男 委員です。

次に、農政専門委員会ですが、委員長は 佐藤 多賀幸 委員、副委員長は 佐藤 和威治 委員です。

議 長

以上です。

以上で議案2号「農地・農政専門委員会委員長及び副委員長の選出について」の報告を終わります。

ただ今の報告のとおり、決するに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしとのことですので、報告のとおり決します。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長

再開します。

次に、日程第6、報告第1号「運営委員の構成について」を上程いたします。

事務局 長

一関市農業委員会規程第7条第3項に規定する運営委員会の委員について、事務局より報告願います。

農業委員会規程第7条第3項の規定で運営委員会の委員は会長、会長職務代理者、各専門委員会委員長及び各専門委員会副委員長と、それらの委員の担当する区域以外から各1人となっております。これまでの議案審議の中でそれぞれの役職が定まったところです。

そこで、役職委員の選出がなかった一関地域、大東地域、千厩地域、川崎地域について先程の休憩時間中に運営委員選出の協議を行い、一関地域からは 渡邊 克洋 委員、大東地域からは 佐藤 喜明 委員、千厩地域からは 藤野 秀一 委員、川崎地域からは 千葉 平 委員が運営委員として選出されましたので、報告いたします。

議 長

ただいまの報告をもって、運営委員の確認といたします。

以上で議事一切を終了いたしました。

これをもちまして、第1回一関市農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時6分閉会)

以上 議事録の記載に相違ないことを証するため、ここに署名捺印をする。

議 長

署名委員

署名委員